

岩見沢市ギャラリー写真使用規程

(目的)

第1条 岩見沢市ホームページ内ギャラリー（以下「ギャラリー」という。）からダウンロードした写真データは、どなたでも自由に使用できます。ただし、次の場合は使用を禁止します。

- (1) 公序良俗に反するもの、もしくは反する恐れのあるもの
- (2) 第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害し、または侵害する恐れのあるもの
- (3) 第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するもの、もしくはその恐れのあるもの
- (4) 法令等に違反し、または犯罪行為に結びつくもの、もしくはその恐れのあるもの
- (5) 政治的または宗教的目的のみを意図するもの

(取扱い)

第2条 写真データの全部または一部を第三者に販売、配布、譲渡、貸与、送信すること、また、第三者が使用することを禁止します。

2 写真データの二次加工は、原則として禁止します。ただし、写真データの独自性を損なわない範囲でのトリミングおよび画質補正はこの限りではありません。（クレジットがあるものは、それが隠れないように使用してください。）

3 写真データの使用により生じた全ての損害等について、岩見沢市は一切の責任を負いません。

(権利等)

第3条 写真データの著作権は、すべて岩見沢市に帰属します。写真データ使用者（以下「使用者」という。）は、善意を持って著作権保護に努め、データの管理を行ってください。

2 岩見沢市では、写真に含まれる人物、物品、建築物、場所等に関する肖像権、商標権、特許権等の諸権利を保有していません。これらの権利についての許諾等交渉が必要な場合は、使用者が自ら行うこととします。これらの諸権利に関する紛争が生じた場合は、使用者の責任において処理・解決してください。

(成果物の提供)

第4条 写真データを使用した成果物を無償で提供してください。

- (1) 印刷物、掲載紙等の成果物を1部提供してください
- (2) ホームページへの使用の場合は、当該ページのアドレスをお知らせください
- (3) 成果物の提供が難しい場合は、使用状況がわかる写真を撮影し送付してください

(写真データの消去)

第5条 使用者は、第三者の不正使用防止の為、成果物等が完成した後速やかに、制作過程で保存した全てのデジタルデータを消去してください。

(使用の禁止)

第6条 使用者が本使用規定に違反した場合、あるいは岩見沢市との信頼関係が失われるような行為が認められた場合には岩見沢市は写真データの使用停止を請求できるものとします。

(免責事項)

第7条 ギャラリーに関連する全てにおいて、それを使用したことにより発生した損失や損害について、岩見沢市では一切の責任を負いません。

(信義則)

第8条 使用者は、信義を重んじ、誠実に本使用規定を遵守してください。写真をダウンロードした時点で、本使用規定に同意したものとみなします。

(疑義等)

第9条 本使用規定に定めていない事項、または疑義ある事項については、岩見沢市と協議してください。